

# 〔事業所のご案内〕

## 1.事業所の概要

・ 事業所名	ヘルパーステーション みどり
・ 所在地	士別市朝日町中央4029番地
・ 介護保険指定番号	指定訪問介護事業所（北海道第0173200205号） 第1号訪問介護事業（北海道第0173200205号） 指定居宅介護事業所（北海道第0113201075号）

## 2.運営方針

介護保険制度等に基づき、要介護者がその居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することに努めます。

## 3.職員体制

1.サービス提供責任者(管理者) 2.訪問介護員

## 4.サービス内容（訪問介護事業）

- ・身体介護(入浴介助・排泄介助・食事介助・体位交換・通院介助)
- ・生活援助(調理・洗濯・掃除・買い物)
- ・通院等乗降介助

## 5.協力医療機関

- ・名称／ 士別市立あさひクリニック 住所／ 士別市朝日町中央4029番地
- ・名称／ 朝日歯科診療所 住所／ 士別市朝日町中央4030番地

## 6.苦情及び相談受付

- ・ 苦情解決責任者 施設長 松村 浩信
- ・ 苦情受付担当者 (訪問)サービス提供責任者 高橋 千恵
- ・ 第三者委員 (1)佐藤 誠 [0165-28-3629]  
(2)攝待 敬子 [0165-28-3656]

# 〔利用料のご案内〕

サービスに要する時間		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満
身体介護	自己負担額	252円	378円	601円	876円
サービスに要する時間		30分以上 45分未満	45分以上		
生活援助	自己負担額	276円	340円		
通院等乗降介助	片道	149円	※要介護1～5の方に限ります。(内容により対象外あり)		

加算(上記額に含まれています)

※特定事業所加算Ⅱ	加算率	10%	訪問介護員の内、介護福祉士の配置割合が50%以上
※特別地域加算	加算率	15%	サービス提供事業所がへき地である場合の加算
※介護職員処遇改善加算Ⅰ	加算率	14%	介護職員の処遇改善に関わる加算(H28年度改定)
※介護職員等特定処遇加算Ⅰ	加算率	6%	介護職員の処遇改善に関わる加算(令和元年10月～)

平常の時間帯(午前9時00分から午後6時00分)以外の時間帯でサービスを行う場合には、割増料金が加算されます。

- ・早朝(午前 6時00分から午後 8時00分まで) : 25%
- ・夜間(午後6時00分から午後10時00分まで) : 25%
- ・深夜(午後10時00分から午前 6時00分まで) : 50%